

# しまねオープンイノベーション推進助成金



～新技術・商品開発等に向けたオープンイノベーションの推進を支援します～

島根創生計画に基づく  
島根県補助事業

県内企業の研究開発力強化・売上増加・利益率向上を促進するため、オープンイノベーション（国内の大学等や企業連携）による新分野への進出や新技術・製品開発など、県内企業等の新たな挑戦を支援します。

## 1. チャレンジ枠

新たな挑戦による競争力強化を目的として、市場調査、試作開発又は可能性検証試験を踏まえた新技術・商品開発等を支援

事業期間	1年以内
助成率	1 / 2以内
助成限度額	1,000千円 / 年

## 2. 事業化枠

売上増加・利益率向上を目的として、専門家や大学等外部からの指導・助言・共同研究などにより事業化へ向けた取組を支援

事業期間	2年以内
助成率	1 / 2以内
助成限度額	5,000千円 / 年
特記事項	大学等との共同研究費部分について 県内の大学等の場合：助成率 10 / 10以内 助成限度額 2,500千円 県外の大学等の場合：助成率 1 / 2以内

## 3. 高度研究開発枠

次世代技術開発を目的として、国内の大学・高等専門学校・企業等と連携して、事業化に向けた研究開発を行う取組を支援

事業期間	2年以内
------	------

**高度研究開発枠については公募を終了いたしました。**

助成率	県外大学等との連携 2 / 3以内 ・当該区分の助成限度額 5,000千円
-----	--

※「次世代技術開発」とは、中小企業の特定制ものづくり基盤技術の高度化に関する指針と同水準と認められる研究開発をいいます。

▶ 制度の詳細・問い合わせ先は裏面をご確認ください。

	チャレンジ枠	事業化枠	高度研究開発枠
概要	新たな挑戦による競争力強化を目的として、市場調査、試作開発又は可能性検証試験を踏まえた新分野への進出や新製品・商品開発を行う事業	売上増加・利益率向上等を目的として、国内の大学・高専、企業・外部専門家と連携して事業化に向けた研究開発を行う事業	次世代技術開発を目的として、国内企業向けに研究開発を行う事業 <b>公募終了</b>

対象者	以下の全てを満たすことが必要です。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内に事業所を有し、製造業を営む、又は営むことを予定している者（ただし、チャレンジ枠については飲食料品及び工芸品を製造する者を除きます。）</li> <li>・中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に定義する中小企業者（ただし、県内の大学等と連携する場合は、この限りではありません。）</li> <li>・助成事業の成果で新たな製品等の事業化を計画し、当該製品等の生産を県内で予定している者</li> </ul>		
-----	--	--	--

事業期間	1年以内	2年以内 ※1年以内でも可	
------	------	---------------	--

助成率	対象経費の1/2以内 ※但し、事業化枠、高度研究開発枠の県内の大学・高専との産学連携研究費の助成率は10/10 高度研究開発枠の県外の大学・高専との産学連携研究費は2/3		
-----	---	--	--

助成限度	1,000千円/年	5,000千円/年	10,000千円/年
------	-----------	-----------	------------

対象経費	市場調査費（委託費、展示会費等）、試作開発・可能性試験費（原材料、外注加工費、共同研究費等）	産学連携研究費、専門家経費、旅費、人件費、原材料費、運搬費、機械装置費、構築物費、工具器具費、研究開発等委託費、外注費、技術導入費、市場調査費等	
------	--	--	--

審査項目	主に下記の審査項目により、審査委員会において助成対象企業を決定します。 ①製品・技術力 ・製品・技術開発力があるか（技術的課題克服など） ・製品・技術は既存製品・技術と比べて差別化が図れているか（類似技術・製品・サービス等の特許先行調査がなされているか） ・単に設備の更新ではなく、自社技術の付加など独自性が認められるか ②市場性 ・市場ターゲットは明確で、市場自体の成長性は見込めるか ・新規の顧客や取引の獲得が見込めるか ③事業推進体制、スケジュール ・事業全体のスケジュールは妥当か ・技術的課題の解決に向け、指導助言を受ける大学等の選定は適切であり、事業推進体制が整っているか（大学等の役割が明確で、研究開発における協力体制がとれているか） ④新製品・新技術の売り上げ目標・県内への波及効果 ・達成すべき売上目標は適切か ・雇用創出等、地域経済に対する波及効果が期待できるか 等 ■上記のほか、下記の企業には、審査において加点措置があります。 ・島根県の次世代産業振興プロジェクトにおける次世代産業分野に関する取組み ・パートナーシップ構築宣言の登録企業		
------	---	--	--

公募期間：令和5年10月2日（月）～11月30日（木）17：00必着  
※詳細は下記までお問合せいただくか、財団ホームページをご覧ください。